

1. 件名：「日本原燃(株)再処理施設等の設工認に係る面談」

2. 日時：令和4年1月13日(木) 13時30分～14時15分

3. 場所：原子力規制庁(TV会議により実施)

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

(原子力規制部新基準適合性審査チーム)

長谷川安全規制管理官、古作企画調査官、岸野主任安全審査官、津金主任安全審査官、羽場崎主任安全審査官、武田安全審査官

日本原燃(株) 須藤 専務執行役員 燃料製造副事業部長

大柿 常務執行役員 技術本部長 他2名

九州電力(株) テクニカルソリューション統括本部

土木建築本部 原子力土木建築部長

大成建設(株) 原子力本部 先端解析技術部 課長

三菱重工業(株) 原子力セグメント 安全高度化対策推進部 部長

5. 要旨

(1) 日本原燃株式会社(以下「日本原燃」という。)から、後次回以降の設計及び工事の計画に係る認可申請(以下「設工認」という。)での耐震評価に係る以下の事項について行政相談があった。

- ・既設工認では地下水を汲み上げるサブドレン設備を設置していない施設において、サブドレン設備を設置することを検討している。
- ・しかし、当該設備を設工認申請対象とするために必要と考えている浸透流解析に時間を要するため、当該設備は自主的な安全対策として位置づけたいが、問題ないか。
- ・その場合、設工認においては、第1回設工認における安全冷却水B冷却塔飛来物防護ネット架構における地震応答解析と同様に、評価方法の検証を個別に実施した上で、地下水位が地表面にあると仮定した評価を実施する計画である。

(2) 原子力規制庁から、設工認申請対象とするかどうかについては、自主的な設備であっても、それが他の施設に影響を与えないことなどについての説明が必要である。まずは日本原燃においてしっかり検討すべきである旨を伝えた。

6. その他
提出資料
なし